

平成 30 年度第 3 回岩手県企業局経営評価委員会 議事録

平成 31 年 2 月 5 日(火) 15:00 ～ 17:00

エスポワールいわて 1 階小会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ（藤澤企業局長）
- 3 報 告
 - (1) 第 2 回経営評価委員会における意見とその対応
 - (2) いわて復興パワーの対象拡大について
- 4 議 事
 - (1) 平成 30 年度の評価（実績見込）について
 - (2) 次期長期経営方針の検討状況について
 - (3) その他
- 5 その他
- 6 閉 会

出席者名簿

委 員	一関工業高等専門学校 副校長	あかし 明石 なおゆき 尚之	
”	岩手県立大学総合政策学部 准教授	いづみ 泉 けいこ 桂子	欠席
”	いわて生活協同組合 常務理事	かねこ 金子 せいこ 成子	
”	早稲田大学 研究院 准教授	さとう 佐藤 ゆうや 裕弥	
”	盛岡ガス株式会社 常務取締役総務部長	まつかわ 松川 けん 顕	
企業局	局長	ふじさわ 藤澤 あつこ 敦子	
”	次長兼経営総務室長	きくち 菊池 みつる 満	
”	技師長	あさおか 朝岡 かおる 薫	
” (経営総務室)	管理課長	たかはし 高橋 けいぞう 啓三	
”	予算経理担当課長	さとう 佐藤 たくや 卓也	
” (業務課)	総括課長	のぎまき 野崎 ゆたか 裕	
”	事業担当課長	おの 小野寺 しげお 重男	欠席
”	電気課長	むらかみ 村上 としひろ 敏弘	
”	土木・施設担当課長	きくち 菊池 すすむ 晋	
” (施設総合管理所)	施設総合管理所長	ほそかわ 細川 ひろもと 普基	
” (県南施設管理所)	県南施設管理所長	かわむら 川村 よういち 陽一	
事務局	経営総務室 経営企画課長	すがわら 菅原 かつひろ 克浩	
”	経営総務室 経営企画担当 主任主査	あかいわ 赤岩 まさあき 正昭	
”	経営総務室 経営企画担当 主任主査	たかはし 高橋 ひろし 浩	
”	経営総務室 経営企画担当 主任	いとう 伊藤 ゆういち 友一	
”	経営総務室 経営企画担当 主事	おやま 小山 かつや 勝矢	

(委員 50 音順 敬称略)

(発言者)

(発言内容)

【 1 開 会 】

菊池次長

ではお揃いでございますので、ただ今より平成 30 年度第 3 回の岩手県企業局経営評価委員会を開催させていただきます。

本日暫時進行役を務めさせていただきます、次長の菊池でございます。どうぞよろしくお願いたします。当委員会につきましては皆様ご承知の通り公開となっております。

それではお手元の次第によりまして、進行して参りたいと存じます。

まず開会にあたりまして、岩手県企業局長の藤澤よりご挨拶を申し上げます。

【 2 あいさつ 】

藤澤局長

本日は盛岡が 1 年で 1 番寒い時期ですが、皆様お忙しい中、あるいは遠いところからご出席いただきまして、本当にありがとうございます。今年度第 3 回目の委員会でございます、今年度はこれで最後の委員会でございます。

平成 30 年度は企業局がいつになくマスコミに多く登場した年でございます、遡りますと高森高原風力発電所の竣工式のほか、今年度は積極的に見学者を受け入れておりまして、一般の方々や自治体の方々、企業局の主催する発電所等の施設のバスツアーなど、合計で今年度 479 名の方に新しい風力発電所の見学をしていただいたところでございます。また、一戸町の中学 3 年生のみなさんに環境学習という新しい取り組みをしていただいた経緯がございます。

それから社会貢献活動といたしまして、いわて復興パワーという取組をしております、そのなかで県内の震災で被災した中小企業さん、あるいはふるさと振興関連の企業さんに対しまして、東北電力さんと協働いたしまして電気料金を割り引くという制度を実施してございますが、今度の 4 月から東北電力さんからの提案で割引率を 5 % から 6 % に引き上げたいという話もございまして、取組んでいるところでございます。

また、県では県内の中小企業の働き方改革を進めておりますが、そういった改革や女性が働きやすい職場づくり、あるいは子育てしやすい職場づくりに取組んでいる企業を県が認定しまして、PR するという活動をしておりますが、そういった認定を受けた企業につきましても電気料金割引制度に加えるというような、範囲を広げる活動をしておりまして、先月から開始しているところでございます。

そういった新しい取組をしておりますが、平成 30 年度全般では電気事業・工業用水事業とも概ね計画通りに事業を進めてまいりました。この後詳細について申し上げますけれども、本日一旦ご評価をいただきまして、いただいたご意見を来年度の事業に活かしてまいりたいと考えております。

それから次期長期経営方針につきましても再度途中経過につきましてご報告申し上げます、ご意見を頂戴できればと考えております。

本日もどうぞ積極的にご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

菊池次長

本日泉委員が欠席いたしますのでご了承願います。

それでは早速議事に入らせていただきます。以降の議事進行は明石委員長によりよろしくお願いいたします。

【 3 報 告 】

明石委員長

委員長の明石です。よろしくお願いいたします。

それではまず本日の内容ですが、議事に入る前に事務局から報告事項が 2 点ございます。

その後本日の議事となりますが、平成 30 年度の取組評価及び次期長期経営方針について協議を行います。事務局から配付されておりますタイムスケジュールに沿って進めて参りますので、議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。

それでは報告事項につきまして事務局から説明をお願いいたします。

3 報告

事務局より、下記資料に基づき、「第 2 回経営評価委員会における意見とその対応」「いわて復興パワーの対象拡大について」の報告を行った。

参考資料 1 第 2 回企業局経営評価委員会における意見とその対応

参考資料 2 いわて復興パワーの対象拡大について

明石委員長

ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見等はありませんでしょうか。

松川委員

いわて復興パワーですが、実績として 562 件、1 億 8,000 万円と非常に大きく貢献しているものと思います。

さらに対象を拡大されるということで、いわて子育てにやさしい企業等ですと 79 社、女性活躍企業等ですと 65 社、働き方改革への参加宣言を受理されているところはもう多数ですが、アプローチの仕方は前と同じようにダイレクトメールで行われるのかということと、高圧で受電しているという契約内容を東北電力さんから頂くことは難しいと思うのですが、そのような情報を受けることができるのかということについて確認をお願いします。

菅原経営企画
課長

まずアプローチの仕方についてでございますが、対象となる企業様には東北電力さんの方から連絡するということが伺っております。また、私ども県の担当課の方からもそういった PR を行いまして、さらに申し込みが増えるように取組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に高圧分の情報ということですが、先ほど申し上げましたとおり東北電力さんから連絡されると伺っておりますので、連絡があった企業様は対象だ

ということになりますし、私どものHPでも対象となる電力契約のメニューを記載してございます。また、事務局の方でもお問い合わせを頂戴できればご対応できると思っております。

明石委員長

よろしいでしょうか。そのほかございますか。

なければ報告を終わりました、議事に入りたいと思います。

初めに次第 2 (1) 平成 30 年度の評価について議事を行います。

平成 30 年度の評価ということで、第 3 四半期までの実績、それから今後の見込を合わせまして、実績見込という形で今年度の評価を行いたいと思います。

正式な評価は、実績がまとまった来年度当初に行うこととしていますが、今年度中に一旦評価を行いまして、その結果を次年度の取組に反映していただければと思います。それでは次年度に向けた年間の総括及び今後の展望について審議をお願いしたいと思います。

なお、電気事業、工業用水道事業、共通的事項の 3 つに分けて説明、質問等を行いたいと思います。

それでは初めに電気事業について説明をお願いいたします。

【 4 議事 】

(1) 平成 30 年度の評価（実績見込）について（電気事業）

経営総務室 菅原経営企画課長が下記資料を用い、平成 30 年度の評価（案）について説明。最初に電気事業から説明を行った。

資料 1 平成 30 年度 評価の総括（実績見込）（案）

資料 2 平成 30 年度 経営評価総括表（実績見込）（案）

資料 3 平成 30 年度 行動計画取組状況一覧表（実績見込）（案）

参考資料 3 平成 30 年度 供給停止の原因とその対応一覧

明石委員長 それではただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

佐藤委員

資料 1 の記載の仕方について、確認の観点から質問したいと思います。

1 の評価の一覧といたしまして、電気事業の新規事業、高森高原風力発電所で、実績の欄が「平成 30 年 9 月」と記載されていて、評価は「概ね良好」ということでした。

これが同じ資料 1 の 3 の事業別の評価の④で「新規開発では高森高原風力発電所の建設工事のうち案内板設置工事の完成が 12 月で概ね達成」ということで、1 の表中の実績欄が「平成 30 年 9 月」ということでのいいのか、あるいは案内板設置の問題について、どの程度重要性があつて表中に記しているのか、事務局の考え方をお聞かせいただければと思います。

明石委員長

では事務局からお願いいたします。

菅原経営企画課長 表の「平成 30 年 9 月」という表記につきましては、建設工事の大部分が平成 30 年 9 月に終わったということで、大部分というのは主要な部分が終わったというような意味合いでございます。案内板の設置工事については、完成は 12 月ですが、主要な部分からは外れた部分ということで、実績としては平成 30 年 9 月に建設工事が概ね完了したというように捉えたものです。

明石委員長 いかがでしょうか。

佐藤委員 状況は承知しました。

朝岡技師長 少し補足させていただきます。
今申し上げたとおり、大方の部分につきましては 9 月までに終了したという意味でございまして、案内板の設置工事というものは金額からいうと非常に小さい工事で、これが 12 月までかかったのですが、主要な部分は 9 月までに終了いたしましたので、概ね達成という評価でございます。

明石委員長 いかがでしょうか。

佐藤委員 承知しましたが、気になったのは表中では目標と実績が対応しており、評価としては表だけ見ると達成という様に見えるので、そのあたりが気になりましたので確認しました。

その辺については事務局の判断に任せてもいいのではないかと思います。

明石委員長 ありがとうございます。その他ありますか。

金子委員 資料 2 の 3 ページで質問なのですが、達成状況等で○の 3 つ目の風力発電のところなのですが、結論として達成率は計画通りということなので特段問題ないのですが、質問というのは、それぞれ稲庭と高森について「風速が計画よりこうだけど、電力量は達成」とありますが、風速の計画値を立てていて、それとの関係で電力量が達成となるのか、この説明を読んでよく理解できません。

稲庭の方は「平均風速は 100.5%ということで平年通りだけれど、供給量は計画を下回ります」とありますが、逆に高森は「風速は計画を下回るけれども、供給電力は達成します」ということなのですが、風速の計画と電力量の関係がこの説明ではよくわかりませんので、説明をお願いします。

明石委員長 では事務局お願いします。

村上電気課長 電気課長の村上です。まず計画値というものですが、建設の時に風況観測をしましてチェックしております。それに対して実際どのくらいの風が吹い

たかを平均風速としていますが、平均風速はあくまで平均ですので、必ずしも発電電力量に関連付けられるものではないですけど、1つの目安となります。

稲庭につきましては、少し表現が不足しておりまして、風はよかったです。故障の関係で停止したということで、供給電力量は達成できなかったということです。

高森については、風速が 97.6%とほとんど計画値と同じということもありまして、電力量達成率は 100.6%となりました。

この平均風速は、高くても弱くても足して2で割るとちょうど真ん中にきて発電にいい風況になるのですが、実際は弱ければ発電できないし、強すぎるとやはり発電はできないというのが風力の特徴です。

一概には平均風速が達成率には繋がらない可能性があります、1つの目安という位置付けとしていただければと思います。

金子委員 そうであれば、今おっしゃられたとおり、稲庭の方は供給電力量達成率が計画を下回る見込みの理由をきちんと入れた方がいいと思います。そうでないと風速との関係でしか読み取れなくなってしまうので、風速が1つの参考値なのであれば、そういう記述にした方がよろしいと思います。

これと繋げて書かれているとどちらも関連があるように見えてしまいますので、もう少し正確な記述をお願いします。

村上電気課長 今のご意見を伺いまして、修正させていただきたいと思います。

明石委員長 よろしいでしょうか。

松川委員 1点目は資料1について、佐藤委員と同じように私も思いました。3を読みますと12月までかかったのは案内看板で微細な工事だったということで、評価は当面達成でよろしいかと思うのですが、1の表の実績の記載の仕方は分かりづらいと思います。

もう1つ資料2の5ページの電源接続案件募集プロセスで新規開発1件が落札になったということで、電気新聞に関係する記事がありまして、昨年9月の開札を経て353万キロワットの優先系統接続枠が設定され、暫定接続を希望する発電事業者に接続対策工事の詳細を回答する予定しているということで、それを希望されているということでよろしいでしょうか。

菅原経営企画課長 まず高森の実績の記載についてございます。平成30年9月とだけ書いてございますと確かに達成というように見えますので、3の文章中に書いてあるように案内板の設置は12月になったということが読み取れるような表記の仕方を検討してみたいと思います。

村上電気課長 続きまして電源接続案件募集プロセスの暫定接続についてですけども、

このプロセスで行う送電線の工事は 10 年近くかかるということで、その工事を待たずに、容量が空いていればすぐ接続することができる可能性があるということで、希望する事業者は暫定接続を申し込むということになっております。

今回落札したのは、あくまでもプロセスで送電線に繋ぐことができるという位置付けでして、暫定接続を希望するかどうかは各事業者の判断になります。

特に新規開発となりますと建設等に工期がかかるということもありまして、我々としてはすぐに暫定接続を申し込むという時点ではないのかなと考えております。

明石委員長

よろしいでしょうか。それでは私から 2 点お聞きします。

資料 2 の 5 ページ、③の経済性の確保の 1 経営目標の達成で、○の 2 つ目の「委託費や人件費が減」ということですが、具体的にどういうことだったのかなということと、5 の今後課題の○の 2 つ目ですが、「出力を変更せずに発電量を増加させる」とありますが、稼働率を上げるという意味でしょうか。この 2 点について、よろしくをお願いします。

佐藤予算経理
担当課長

1 点目の修繕費や委託費につきましては、予算を組んで入札を行っているのですが、その過程で減額になったものや、事情があつて来年度以降に工事延期するものがあり、そういった細かいものが重なって減額になっております。

また、人件費につきましては、退職給付金という、その年度末に退職者を抜いた全員が普通退職した場合の給付金を全額積むことになっているのですが、その対象となる者が今年度の人員配置で若返ったことで、その分が減額になっております。

村上電気課長

続きまして電力量の増加についてですけれども、稼働率を上げるというよりも水車ランナ、水車の効率を見直しするということでして、高効率のランナにすることや、その発電所で一番効率がいい運転となるポイントがありますので、運転頻度が一番多い水量などを検証しまして、一番効率よく運転できるランナを選定することを検討しております。

明石委員長

ありがとうございます。そのほかありますかでしょうか。

松川委員

6 ページの 5 今後の課題・取組の最初の○で「高森高原風力発電所の建設工事で培った工事が周辺環境へ与える影響を低減させるための取組」とありますが、これは主語というか、どう読めばよいのか教えていただきたい。

明石委員長

はい、お願いします。

村上電気課長 周辺環境へ与える影響につきましては、環境への対応やアセスメント等の対応のほか、地域の協力を得るということで、高森の場合には地域の皆様に色々と説明しながら建設を行ったという経緯がございますので、そういった知見を今後の開発に繋げていきたいと思えます。

また、地域に与える影響ということで、環境アセスメントについてですが、開閉所のすぐ近くに天文台がありまして、風車に付いた航空障害灯が影響を及ぼす可能性があるということで遮光板を付けたり、周辺に自生している野芝を移植するなど、色々な対策をとってきたということを今後役に立てていきたいと思えます。

松川委員 中身はわかったのですが、この文章の主語である建設工事で培ったのは、工事が周辺環境に与える影響を低減させるための取組なのか地域との連携なのかどうかを確認したいのですが。

村上電気課長 わかりづらい文章になっていたもので、修正します。

明石委員長 そのようにお願いします。そのほかございますか。

金子委員 同じ 6 ページの所で、前回説明があったのかもしれませんが、2 の 1 つ目の○の・の 4 つ目なのですが、変電所の騒音対策をやっているということで、これは周辺から苦情があったのか、それとも当初から織込済みで騒音対策をしているのかをお聞きします。

また、記述についてなのですが、できれば全部①②③とか数字を振っていただければお互いに説明もしやすいので、次回改善いただければと思えます。

明石委員長 まず回答をお願いします。

菊池土木・施設担当課長 高森高原風力発電所の騒音対策ですが、これは現地の住民の方から苦情があつての対応です。夏場夜間に窓を開けて寝ていると音が聞こえたということで、対策工事を進めております。3 月上旬までに工事完成と対策効果の検証を含めて進めていく予定です。

明石委員長 よろしいでしょうか。

菅原経営企画課長 記載については、修正させていただきます。

金子委員 今回はよろしいので、次回からお願いします。

明石委員長 よろしいでしょうか。佐藤委員どうぞ。

佐藤委員 資料 2 の 1 ページ目になります。この評価については事務局原案通りでいいと思います。

ひとつは確認の観点からの質問です。達成状況の欄で 2020 年度以降の売電方法の検討について、新たな売電契約の準備を進めているということで、これは将来の電気事業の行方を左右する非常に重要な取り組みではないかと思っております。

ここについて、2 行動計画の主な取り組み状況等の 1 つ目で、県内の新電力に対する企業局からの電力購入に対するアンケートについては、確か集計済ではなかったかと思いますが、その特徴と今後の展望に結びつくような内容があればご紹介いただきたいというのが 1 つ目です。

2 つ目は意見要望です。2 行動計画の中に公営電気事業経営者会議における委員会出席について記載がされています。公営電気事業経営者会議は、公営電気事業者のみなさんにとって重要な会議ですので、単に出席するだけではなく、公営電気事業経営者会議においてぜひ主導的な役割をしてほしいという要望をお伝えしておきます。以上 2 点です。

明石委員 それでは事務局からお願いします。

菅原経営企画課長 アンケートの関係でございます。前回の委員会でもご紹介をさせていただきましたが、主だったところをご紹介させていただきます。

1 つは「私どもの電気を買う意思があるか」というもので、多くの新電力の方々が「条件が合えば欲しい」や「ほしい」、「是非欲しい」といった回答結果となっております。

もう 1 つの「どの程度の金額であれば買うか」という設問に対しては、「安い方がよい」というのが大勢を占めていたというのが結果でございます。

明石委員長 アンケートの結果についてはよろしいですか。

佐藤委員 アンケートに関しては承知しました。このアンケートを 2020 年度以降の新たな売電契約にどう結び付けるかということについては、今回のアンケートの集計結果を生かして、今後の活動の材料や新しい売電先の新規開拓に積極的に努めてほしいと要望しておきます。以上です。

明石委員長 2 つ目の要望についてはよろしいですか。

野崎業務課総括課長 ご要望がございました公営電気事業経営者会議における岩手県の取組ということでございますけれども、現在私どもは公営電気事業経営者会議の様々な会議に出席し、再生可能エネルギーの取組等について積極的に意見を申しあげているところでございます。

国とのやり取りも踏まえながら今後の事業を展開していくわけですが、県としても地球温暖化対策を取組んでいくということで、再生可能エネルギー

を積極的に高めていくという目標を掲げております。そういった目標を達成できるように、私どもも発電所を建設したり検討するなどして、再生可能エネルギーによる地球温暖化防止に取り組んでまいりたいと思っております。

朝岡技師長 補足させていただきます。委員からご意見を頂戴した通り、公営電気事業経営者会議には総務専門委員会と技術専門委員会と 2 つの委員会がございまして、私ども岩手県は現在総務専門委員会に所属して、テーマに沿って数県一緒となってそのテーマについて研究や情報収集などを行っているところでございます。

佐藤委員からご意見頂戴いたしました通り、私どももしっかりと積極的に取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

藤澤局長 地域新電力につきましては、県内にもいくつか新たな地域新電力ができてはいるわけですが、そういったところは地域経済を活性化する意味で今後とても重要な役割を担っていくと思っておりますので、そういったことを十分認識しながら新しい売電方法について考えていきたいと思っております。

明石委員長 電気事業につきましてはその他ございますか。よろしいですか。
では、工業用水道事業について事務局から説明をお願いします。

(1) 平成 30 年度の上半期の評価について（工業用水道事業）

経営総務室 菅原経営企画課長が下記資料を用い、平成 30 年度の評価（案）について説明。

資料 1 平成 30 年度 評価の総括（案）

資料 2 平成 30 年度 経営評価総括表（案）

資料 3 平成 30 年度 行動計画取組状況一覧表

明石委員長 ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見いかがでしょうか。

金子委員 7 ページのところの達成状況で、「新たな水需要への対応を図る必要があったので計画を下回った」というのがよくわからないのですが。

明石委員長 事務局お願いいたします。

朝岡技師長 説明させていただきます。新たな水需要への対応というのは、今新しく建設している浄水場に関連して、水を供給するために必要な工事のことなのですが、その工事を実施するために一部給水停止をしまして、その結果として基本算定水量が 100% を割り込んだという意味でございまして、大変わかりづらい表現だったと思っております。

金子委員 故障による供給停止ではないけれども、新たな水需要への対応工事によつての給水停止があったということですね。ではそのように書いていただければ

ばわかりやすいと思います。

朝岡技師長 修正をさせていただきます。

明石委員長 その他ご質問・ご意見いかがですか。

松川委員 記載の仕方ですが、5 ページのところの達成状況等では「委託費や人件費が減となった」とありますが、8 ページの工業用水の方では「人件費や委託費が減となった」とあります。どちらが先かというのは、何か意味があるのでしょうか。

菅原経営企画課長 人件費と委託費の順番ということですか。額が大きい方を前にしているというものです。

明石委員長 よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

佐藤委員 評価に関して、特に行動計画に関して 2 つ質問します。

1 つめは資料 1 の工業用水道事業についての記載で、行動計画では「入札不調により一部の工事を見送りましたが概ね良好の見込」ということでございます。これはおそらく資料 2 の 7 ページの 2 の行動計画の 4 つ目で、「金ヶ崎配水池躯体補修工事等が入札不調によって来年度実施する」ということが評価のポイントかと思うのですが、入札不調という状況はやむを得ない事情ということは理解しましたが、これを来年度以降に先送りすることによって、本来の評価の着眼点である「信頼性の確保」に影響はないという風に見ていいのか、という質問です。

2 つ目は資料 2 の 8 ページで 2 行動計画の中の 2 つ目になります。アンダーラインの箇所、「定期的に関係市町村を訪問して情報収集を行った」という記載があります。ここについて、今後の行動計画で変更しなければいけないような状況が生じていないかどうか、あるいは現状は順調なのかどうか気がかかります。特にここが今後の行動計画の評価にも関わりますので、以上 2 つご質問いたします。

明石委員長 事務局からお願いします。

野崎業務課総括課長 まず 1 つ目のご質問です。7 ページの 2 行動計画の主な取組み状況等の〇の 2 つ目については、業者さん方での技術者が不足しているということで入札不調となったわけですが、この時は工事を 2 本立てで発注してしまっていて、2 本のうち、どうしても技術者がいないとできない工事は来年度に繰延べすることとしまして、1 本で再度入札を掛けたのですが、結局こちらも時期が遅れてしまうということで不調となり、工事は取りやめて来年度に繰延べということにしております。

その後、繰延べしたことによる影響でございますけれども、予算の方といたしましては、来年度に持ち越す形で予算を計上いたしまして、2019 年度予算ということで今度の議会に諮る予定でございます。

それから現地の方での対応でございますけれども、今回の反省点を踏まえて、来年度は早々に発注して工期に遅れないように適切に施工してまいりたいと思います。

また、今回の工事を繰延べすることによる既設設備の機能の低下ということでございますけど、給水につきましては影響がないということで繰延べを判断したところであります。

朝岡技師長

少し補足させていただきます。

工事対象はどちらもコンクリート工作物でして、長年使ってまいりますとコンクリート、水槽の表面が荒れてまいります。従いまして、適切な時期に補修をする必要があるということで今年度工事をしようと思ったのですが、入札不調となって来年に見送ることになりました。

少し荒れの部分が激しくなるかもしれませんが、来年度しっかり直していきたいと思っておりますし、現時点で、たとえば信頼性に問題が生じるといった程度のもではありませんので、来年度しっかり直していきたいと思っております。

野崎業務課総括課長

2つ目のご質問につきましては、先月の 30 日に関係機関連絡会議をもちまして、各市町村としては北上市、金ヶ崎町、加えて県の関係する機関と打合せを行ってまいりました。その結果、新たな水需要に対する対応につきましては、各関係機関からはそれぞれの立場でしっかり取り組んでいくということを伺ったところでございます。

今後引き続きこういった会議や色々な場面をとらえて情報交換しながらしっかりと取組を進めてまいりたいと思います。

佐藤委員

今の 2 点について、信頼性の確保と経済性の確保の観点から事務局からご説明いただきまして、今後の行動計画等に影響はないと確認できましたので、今回の評価はこのとおりでよろしいかと思います。私からは以上です。

明石委員長

そのほかございますか。よろしいでしょうか。

では続きまして共通的事項に移りたいと思います。説明をお願いします。

(1) 平成 30 年度の上半期の評価について（共通的事項）

経営総務室 菅原経営企画課長が下記資料を用い、平成 30 年度の評価（案）について説明。

資料 1 平成 30 年度 評価の総括（案）

資料 2 平成 30 年度 経営評価総括表（案）

資料 3 平成 30 年度 行動計画取組状況一覧表

明石委員長 ただいまの説明について、ご質問・ご意見等はいかがでしょう。

金子委員 資料 2 の 10 ページの 3 の問題点で、「事業に必要な有資格者が定年を迎えるなどで依然不足傾向」ということなのですが、定年はもう決まっていることだと思いますので、それとの関係で、たとえば「ここ 10 年でこういう技術者がこのくらい不足するから、計画的に研修をして育成します」という計画はお持ちなのでしょうか。

高橋管理課長 管理課長高橋でございます。ただいまご質問いただきました有資格者の関係でございますが、特に電気主任技術者という資格につきましては、一定の規模の施設に配置しなければならないという法律的な制約がございます、その人員を確保するのが難しいというものです。

試験もかなりハイレベルな試験だということで、過去に資格を取った方々が定年を迎えるのに補充が追いつかないというところもございます。

まずは 3 種の資格を試験で取得してもらい、一定の経験を積ませて申請で 2 種を取得してもらおうということを進めるということで、受験の奨励や 2 種の申請を働きかけるというような形で、取組をさせていただいております。

明石委員長 よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

佐藤委員 今、金子委員が指摘された通りで、私もやはり資料 2 の 10 ページの 3 の有資格者の問題、ここについては重要な問題であろうと思っております。

これについては特段評価を変更する類のものではないと理解しておりますが、将来の企業局の活力の源泉という観点から考えると、有資格者や一定の職員数の確保ということが重要な懸念事項であるということで、注意喚起の点から委員として指摘しておきたいと思っております。これはあくまで意見ですので、事務局から何か意見がなければコメントはいりません。以上です。

明石委員長 コメントは特にございますか。

高橋管理課長 今ご意見をいただきました通り、有資格者や退職者に代わる新たな職員の確保、こういったものについては計画的に取り組んで、十分な組織体制を維持するような形にしていきたいと思いますと考えております。

菊池次長 補足でございますけれども職員の確保ということで、前回の委員会でもお話ししましたが、各高等学校や大学に赴きまして募集に応じていただけるように依頼するなど、色々と取組んでまいりたいと思っております。

また資格者につきましては、働きながら資格を取るというのは非常に大変なことですが、そこを職員にいろいろと働きかけまして、受験や経験の確保をしてもらい、何とか資格者の確保に努めていきたいと思っていま

す。

明石委員長 はい、よろしくお願ひしたいと思ひます。その他ござひますか。

明石委員長 資料の 3 ですけどよろしいですか。8 ページの中ほどにホームページの閲覧数が書いてあるのですが、前年度と今年度の件数が書いてありますが、今年度はおそらくまだ途中だと思ひますが、今年度はいつ現在の件数でしょうか。

菅原経営企画課長 申し訳ござひません。表記がござひませんけども 12 月末時点での数字ということで記載をさせていたひておひります。

今年の閲覧数が少なめになっておひりますのは、われわれの分析としましては、入札関係の広告等が去年より若干少なかつたというのが影響しておひるのではないかとこのように考へておひります。

明石委員長 ありがとうございます。そのほかござひますか。

それでは共通的事項をこれで終わりたいと思ひます。

その他全体通してご質問等はござひますか。

それでは、ただ今もいろいろご意見をいただきましたが、これらのご意見を含め整理を行ひまして、確定・公表していただくということにしたいと思ひます。

表現については委員長に一任していただくということによろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

明石委員長 それではよろしくお願ひいたします。

それでは次の議事、4-(2) 次期長期経営方針の検討状況についてご説明お願ひいたします。

4-(2) 次期長期経営方針の検討状況について

経営総務室 菅原経営企画課長が下記資料を用ひ、次期長期経営方針の検討状況について説明。

参考資料 5 岩手県企業局次期長期経営方針（経営戦略）（案）

明石委員長 検討中ということござひますけれども、ご意見・ご質問等ござひますか。

金子委員 取り巻く環境の変化の中に含まれるのかもしれませんが、大規模災害だけではなくて、企業局で行っている発電は水力や風力の自然エネルギーを活用しておひるものでありますし、工業用水も含めてですが、突然大雨が降つたり、あるいは突然風が時期を外れて吹いたり、といった地球規模の異常気象が今後増々発生する可能性が強まる中で、災害まではいかない異常気象への対応

や備えが企業局として事業上必要になってくるのではないのかと思います。

それは「リスクに適切に～」のリスクに含まれているのかはわからないのですが、異常気象への対応というのは環境の変化の中でも大規模災害のくくりとは別に入れて、そのことへのリスク対応というものが重要ではないかなと思います。

明石委員長 事務局いかがでしょうか。

菅原経営企画課長 おっしゃる通り災害という側面も異常気象にはあるとは思いますが、たとえば水力発電をやっておりますと干ばつですとか、あるいは逆に降りすぎても流れ込み式発電所だと濁流が流れてきますので、発電を止めないといけないこともあります。そういう意味でのリスクについては、想定をしなければいけないと考えています。

現場での対応もありますし、たとえば収入が少なくなるというリスクも考えられますので、経営上どのようなリスクを考えていかなければならないかという意味合いにおいて、異常気象につきましても検討していきたいと考えております。

明石委員長 よろしいでしょうか。

金子委員 異常気象の際には、経営的な視点というよりは、西日本豪雨災害の時のダム放水において対応がどうだったのかといった問題もありますので、私は経営的な視点というよりは、地域住民への影響なり、ダムの管理は別かもしれませんが、どこでどう放水するのかといった検討をすべきではないかと思っています。

災害が起きた後、結局想定外という話があるのですが、これだけ異常気象が起きていけば、そういったリスクも想定した事業や訓練などの対応をしていかなければならないと思います。

それを準備していてもそれをさらに上回る想定外もあるのかもしれないですが、そういうリスクへの対応も準備していかなければならない時代ではないかなと思いますので、そういう認識を含めて、経営的な問題だけでなく考えていただければと思います。

明石委員長 事務局よろしいでしょうか。

朝岡技師長 委員のおっしゃる通り、大規模災害等だけでは、私どもの職場の若手職員等もイメージするものが具体的に見えない表現になっておりますので、具体的に異常気象などの言葉を盛り込んで、誰が見てもわかるように表現を見直してまいりたいと思います。ありがとうございます。

明石委員長 そのほかございますか。よろしいですか。

佐藤委員 これは意見としてお伝えしておきたいと思います。ちょうどこの資料の真ん中に赤字で「将来に向けた決意」として記載がございます。ここについては先ほど事務局から長いというような話もありましたので、ここについては見直してくださいということは要望しておきます。

ただ長いかどうかは重要ではなくて、「決意」というのは言葉を変えると、恐れ入りますが「覚悟」という言葉になろうかと思えます。そういった点では、実はこの概ね 10 年後のありたい姿というものは、企業局が本来担うべきものを宣言するということになります。

たとえば電気事業では、鳥取県ではコンセッションを検討していたり、あるいは工業用水道分野では、隣の宮城県で水道・下水道・工業用水道一体のコンセッションについて検討進行中ということなのです。

そうした中で、ここ岩手県でどの様な方向を出すのかというのが長期経営方針であり経営戦略ということになろうかと思えます。したがって、まとめ方等については、ぜひ皆さんで積極的に議論を戦わせて作ってほしいということが要望の 1 つです。

もう 1 つは、出来上がってから周知徹底するのではなくて、1 番重要なのはこのような策定の過程を通じて企業局の職員のみなさんの意識が高まっていく、醸成されていくということですので、ぜひ策定過程から今後将来を見据えてまとめ上げてほしいということ。これは要望と期待の観点からお伝えしておきます。以上です。

明石委員長 そのほかございますか。

松川委員 「取り巻く主な環境の変化」にもありますが、再生可能エネルギーの主力電源化ということで、この位置付けが原子力発電の現状や、石炭火力で新たなものが出てこないという現状を見ますと、岩手県企業局が取組んでいる再生可能エネルギーの可能性の大きさが非常に強調されてくるのかなと思います。

1 月の東北電力社長の定例の記者会見でもありますが、やはり主力電源の 1 つとなっていると考えているということ、200 万キロワットの開発を目指すというなかで、自社だけでなく他の事業者への参画も視野に入れているとありますので、ぜひそのような動向、また他の公営発電事業者の動向なども見ながら、今後取組んでいただければと思います。

明石委員長 そのほかよろしいですか。それでは今後も引き続きご検討をよろしく願いしたいと思います。

それでは(3)その他に移りたいと思います。委員のみなさまから何かございますか。

松川委員 今年は非常に雪が少ないのですが、今後水量に与える影響等がないか、現

時点では考えられるものを教えていただきたい。

村上電気課長 降雪量は大分少ないというところが見えておりますが、八幡平エリアの方は、過去 10 年の推移を見ますとその中では平均くらいの積雪が確認できているところでございます。

やはり積雪量が雪解けの 4 月以降の出水に大きく影響してまいりますし、昨日の様に雨が降りますと一気に出水し、昨日は結構な流入量があったという状況でございますので、まだ 4 月以降の見通しはたっていないのですが、今後気を付けて状況を見ていきたいと思っております。

明石委員長 その他ございますか。よろしいですか。それでは全体通して何かございますか。

なければ本日予定しておりました議会は以上になります。その他事務局から何かございましたらお願いいたします。

事務局 本日の審議に関する議事録及び修正した資料でございますけれども、委員の皆様にご確認いただきました後、ホームページに掲載する予定ですのでよろしくお願いいたします。

また次回、来年度 1 回目の委員会の開催予定ですが、7 月に予定しております。こちらについてはなるべく早い段階で日程調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

明石委員長 その他ございますか。よろしいですか。

それではこれで用意した議事は全てということになります。議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。

それでは残りの進行については、事務局のほうにお返ししたいと思います。

菊池次長 本日は長時間にわたりましてご審議していただきありがとうございます。貴重なご意見・ご助言を賜り、そのご意見につきましては今後の企業局の業務にしっかり生かしていきたいと思っております。ありがとうございます。

では閉会にあたりまして、局長から一言ご礼を申し上げます。

藤澤局長 本日は活発にご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。

まずもってわかりやすい資料作りというのを今後も十分留意してまいりたいと思っております。番号ですとか前後の繋がりですとか基本的な所、また、一部もれがありまして大変失礼いたしました。

それから公営電気事業経営者会議における役割につきましては、岩手県企業局は全国の公営企業の中でも発電出力第 3 位ということで、そういった意味では中核的な役割を担っているということができまして、今後の売電方法の検討などの中で、様々な他県の公営電気と連携を取り合って、情報収集を

進めているところでございます。相場の価格や契約の条件など、そういったものを今後も十分検討してまいりまして、安定経営に取り組んでまいりたいと思います。

工業用水道事業につきましても、様々な環境変化、時代の要請に伴いまして対応していかなければなりません、それもきちんと対処してまいりたいと思います。

それから人材育成につきましても意見を頂戴いたしました。役所もやはり今のところ人手不足というか、昔のように採用の倍率が高くないといった状況です。そうした中で、やはり人材は宝ですので、どんな風に育てるか、どの様にして資格を取ってもらうかというようなところも鋭意取り組んでいきたいと思います。

そして長期経営方針につきましては、現在も幹部等の意見を聞きながら検討を進めているわけでございますけれども、これらの計画を実際に進めていくのは若い職員ですので、若い職員の今後に向けた決意や覚悟など、そういったものを十分反映させるような形で進めていきたいと思います。

様々、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

菊池次長

それでは以上をもちまして第 3 回の岩手県企業局経営評価委員会を終了させていただきます。

皆様どうもありがとうございました。